視聴覚教材・機材利用団体新規登録申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

　千葉県総合教育センター所長　様

申請者氏名

申請者住所

　下記により，団体の登録を申請します。

　なお，登録後は，「視聴覚教材・機材の貸出要領」に基づいて利用します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ふりがな | |  | | | | | |
| 団　体　名 | |  | | | | | |
| 団　体　の  所　在　地 | | 〒□□□－□□□□  電話　　　　　　（　　　　） | | | | | |
| 代  表  者 | ふりがな |  | | | | | |
| 氏　名 |  | | | | | |
| 住　所 | 〒□□□－□□□□  電話　　　　　　（　　　　） | | | | | |
| 団体の  　活動目的 | | （教育的，文化的目的以外には使用しません。） | | | | | |
| 団体の構成員 | | 未就学 | 小学生 | 中学生 | 高校生以上 | 成　人 | 計 |
| 名 | 名 | 名 | 名 | 名 | 名 |
| 連　絡　先 | | 住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　電話　　　（　　） | | | | | |

１必要書類

　貴団体の活動内容がわかる書類（規則，会則，規約，要綱等）を添付してください。

２遵守事項

　本センターの視聴覚教材・機材を使用するに当たって，以下の事項を守ってください。

（１）教育活動あるいは文化活動の目的のために使用すること

（２）貸出要領「４貸出しの制限」「５使用の制限」に記載の項目

　　（教材の複製をしない，他に転貸しない，入場料等を徴収しない等）